

令和6年度【令和7年4月採用】 第1回富士見町職員採用試験 試 験 要 項

試験区分	職 種	試 験 科 目
行政A	一般職	性格検査＋作文試験＋能力検査
	土木／保育士／保健師／社会福祉士	性格検査＋作文試験＋能力検査＋専門試験
行政B	一般職（社会人経験者）	性格検査＋作文試験
	土木／保育士／保健師／社会福祉士（社会人経験者）	

受 付 期 間

令和6年4月1日（月）～6月14日（金）

一 次 試 験 日

行政A・B 令和6年7月14日（日）

お問合せ先

富士見町総務課庶務人事係

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話 0266-62-9322（直通）

<https://www.town.fujimi.lg.jp/>

1. 試験職種、受験資格等

試験区分	職種	学歴区分	受験資格	採用予定人数
行政A	一般職	上級	【年齢】 H7. 4. 2 以降生 (29 歳以下) 【上級】 学校教育法による大学を卒業又は卒業見込みの人	若干名
	土木(兼一般職)	上級 中級	【年齢】 H11. 4. 2 以降生 (25 歳以下) 【上級】 学校教育法による大学を卒業又は卒業見込みの人 【中級】 短大 (又は同等の学校) を卒業又は卒業見込みの人	若干名
	保育士(兼一般職)	上級 中級	【年齢】 H11. 4. 2 以降生 (25 歳以下) 【専門職】 保育士の資格を現に有するか取得見込みの人 【上級】 学校教育法による大学を卒業又は卒業見込みの人 【中級】 短大 (又は同等の学校) を卒業又は卒業見込みの人	若干名
	保健師(兼一般職)	上級 中級	【年齢】 H11. 4. 2 以降生 (25 歳以下) 【専門職】 保健師の資格を現に有するか取得見込みの人 【上級】 学校教育法による大学を卒業又は卒業見込みの人 【中級】 短大 (又は同等の学校) を卒業又は卒業見込みの人	若干名
	社会福祉士(兼一般職)	上級 中級	【年齢】 H11. 4. 2 以降生 (25 歳以下) 【専門職】 社会福祉士の資格を現に有するか取得見込みの人 【上級】 学校教育法による大学を卒業又は卒業見込みの人 【中級】 短大 (又は同等の学校) を卒業又は卒業見込みの人	若干名
行政B	一般職 【社会人経験者】	上級 中級 初級	【上級】 ◇年齢：S55. 4. 2～H7. 4. 1 生 (30 歳以上 44 歳以下) ◇資格：学校教育法による大学を卒業後、民間企業等における職務経験を有する人 【中級】 ◇年齢：S55. 4. 2～H15. 4. 1 生 (22 歳以上 44 歳以下) ◇資格：短大 (又は同等の学校) を卒業後、令和 7 年 3 月末時点で民間企業等における職務経験を 2 年以上有する人 【初級】 ◇年齢：S55. 4. 2～H15. 4. 1 生 (22 歳以上 44 歳以下) ◇資格：学校教育法による高等学校を卒業後、令和 7 年 3 月末時点で民間企業等における職務経験を 4 年以上有する人	若干名
	土木／保育士／保健師／社会福祉士(兼一般職)【社会人経験者】		【年齢】 S45. 4. 2～H11. 4. 1 生 (26 歳以上 54 歳以下) 【上級】 学校教育法による大学を卒業後、民間企業等における職務経験を有する人 【中級】 短大 (又は同等の学校) を卒業後、令和 7 年 3 月末時点で民間企業等における職務経験を 2 年以上有する人 【初級】 学校教育法による高等学校を卒業後、令和 7 年 3 月末時点で民間企業等における職務経験を 4 年以上有する人 ※保育士・保健師・社会福祉士は現に資格を有する人	

以下の点にご注意ください。

- 「民間企業等における職務経験」とは、一つの会社、公益法人若しくはNPOその他の団体（国及び地方公共団体を含む。）の従業員又は自営業者（これらに相当するものとして人事委員会が認めるものを含む。）として、1年以上の期間（週30時間以上従事した期間のみ該当する。）を継続して就業等をしてきたことをいいます。
- 職務経験が複数ある場合には、その期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一つのものに限りその期間を通算することができます。
- 土木・保育士・保健師・社会福祉士は一般職との兼務での採用となります。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人。
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 富士見町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験日程及び会場

試験	試験日・試験科目等	会場	合格発表
一次試験	7月14日（日） 受付8:30～ 性格検査（40分） 作文試験（90分） 能力検査（70分） 専門試験（90分） ※社会人経験者は、能力試験、専門試験は行いません。	富士見町役場	7月下旬予定
二次試験	8月上旬～8月中旬		8月下旬予定

※試験時間は変更となる場合があります。

※可否については、文書で通知します。

※二次試験は平日に実施。日時は一次試験合格者に文書で通知します。

3. 試験内容

【一次試験】

試験方法	内容
性格検査 (SPI3)	行動・意欲・情緒の各側面の検査 (350 題)
作文試験	一般的事項についての作文試験 (1,200 字)
能力検査 (SPI3)	一般知識、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能 (70 題)
専門試験	土木 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画 (都市計画を含む。)、材料・施工 (30 題)
	保育士 社会福祉、子ども家庭福祉 (社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保険 (30 題)
	保健師 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 (30 題)
	社会福祉士 社会福祉概論 (社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、心理学概論 (30 題)

※作文試験のテーマは試験当日に発表します。

【二次試験】

面接試験	職務執行に関する一般知識及び人柄、性向等について面談による試験
------	---------------------------------

4. 合格者の決定

○一次試験並びに二次試験の総合結果に基づき合格者を決定します。

5. 採用

○合格者は、富士見町職員採用候補者名簿に登載され、欠員の状態に応じて順次採用を決定し通知します。

採用試験合格決定と同時に採用を決定する場合は、両方の通知を同封します。

○候補者名簿の有効期限は令和7年3月31日までとします。

6. 待遇・勤務条件

○給与、勤務条件は富士見町条例による。

7. 受験手続

受付期間	令和6年4月1日(月)～6月14日(金) 8:30～17:00(土日祝日を除く。)
提出書類	【共通】 ○受験願書(指定書式・写真カラー貼り付け) ○卒業(見込み)証明書 【一般職/土木/保育士/保健師/社会福祉士】 ○最終学歴の成績証明書《社会人経験者は除く》 ○資格取得証明書の写し又は資格取得見込み証明書・受験資格取得見込み証明書 《保育士・保健師・社会福祉士は必須》 【社会人経験者】 ○職務経歴書
申込方法等	○原則、以下の窓口を受験者本人が直接持参し提出願います。 ○申込時に係員が面談をし、提出書類の確認等をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。 ○受験票は試験日前に郵送します。
申込窓口	富士見町総務課庶務人事係 〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777 富士見町役場 3階 16番窓口 電話 0266-62-9322(直通)

8. その他

- この採用試験の実施に際して収集する個人情報、この試験及び採用手続きのほか、採用決定者については採用決定後の人事管理のために必要な範囲で使用します。
- 試験区分等をよくご確認いただき、間違いのないようお願いいたします。